

本運動を全て「居たか論」ポークス半減に際し部長の地位を理由に表面には表はれず裏で「法闘」遂
に嘆願書提出を行はしめた事を特に限らず、その上、自らも「法闘」に取つてしまふ、守り取
れぬ」と我々に教つたものである。(その故は今は法律に訴へても原稿を取戻すといふまじである)

□彼は現在果して我々の味方であるか?

その彼が今では我々の結束を山明きくとして我々を擁護しては居ないか。口では申立を囀く、何う事實に於て我々が重大切
つてあることは、馬鹿でなければ諷刺でも目に見えぬものである。だが、それ以外の彼は、我々の忠實たる臣であるか否か、然らば、彼
の良心は何か?
□彼は何を目論みであるか?
彼の終局の目的は評論社の取取りである。冷水代を退かして後全となり、その方針の下に一切を動かすのである。彼は最近
角意にも注にまゝ、「アナーキズム」は狂気の相手にする。そのうち、我々等は、いつかまた、我々の良心にも慊が天下を占めた時は、我々の良心

部長にすぎ、又彼の真意に別注は月給百圓にしようとする。云々の間に、又昨日、我々社長を論議にあまりは部長と冷談した。この
後には永遠の社運をどうと悩んで居た。だが、彼は、冷水代を退落の期が、来るだけだが、我々の手紙を、我々の手紙を、我々の手紙を、
我々の手紙を、我々の手紙を、我々の手紙を、我々の手紙を、我々の手紙を、我々の手紙を、我々の手紙を、我々の手紙を、我々の手紙を、
我々の手紙を、我々の手紙を、我々の手紙を、我々の手紙を、我々の手紙を、我々の手紙を、我々の手紙を、我々の手紙を、我々の手紙を、我々の手紙を、

□横河部長を評論社より退かせる限り、社員を去らぬと、我々は確信する。彼が断行は、田里に個人的是
は感情的理由からでは断じてない、我々は彼の追放の實現するまで、戦ふものである。

別記

激

全國商店労働組合準備会

日本評論社の手紙に於いて我々全国商店労働組合準備会は組合員諸君
並に書店員諸君に多くを謝するものである。
今度の同評(日本評論社)の兄弟の手紙は構に、しかも甚だ陰險なる意見も
家々を廻らうとする。手段のベタ口であり、偶然「水は出る可き正當な要求」のケンテツであ
るのだ。手紙同諸君の声明書以下、水は一度ならず二度三度と專ら冷水代を横暴
にも同評の兄弟を「アザムキ」最後に至っては「全組合員を解雇する」といふ家語したと
云つてゐる

諸君!

我々は之に對して最早黙つては居られないんだ!
同評の兄弟の手紙は俺達の手紙だ!
同評の兄弟を勝せることは俺達の勝利だ!
見ろ!

若しも同評の専ら非人間的暴行がやうとけられただらうば、我々
店主は、まゝで居るつもりだ、